

様式第4号（第11条関係）

基総第1474号

平成27年11月13日

基山町長 小 森 純 一

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

10月21日に提案を受けた件については現地調査を行ない、A地点及びB地点については防犯灯を新設致します。

C地点については付近に現在設置されている防犯灯（蛍光灯）のLED灯への取替えを行ないます。

2. 取扱いの理由

A地点に関しては、見通しが悪く危険であり、B地点については夜間には灯りが無く、防犯・安全上も防犯灯の設置が必要と認められましたので、新規に防犯灯の設置を行ないます。

C地点に関しては、既設の防犯灯（蛍光灯）をLED灯へ変更することで照度不足の解消と灯りの確保を行ないます。